

第6章 計画の推進に向けて

1. 自助・互助、共助、公助の意識の啓発、普及
2. 全庁的な連携体制の強化（「我が事・丸ごと」による新しい地域包括支援体制づくりに向けて）
3. 市全体の連携

【第6章 計画の推進に向けて】

1. 自助・互助、共助、公助の意識の啓発、普及

地域福祉計画を推進するためには、地域住民の積極的な地域への参画が不可欠であり、「自助・互助」の役割を担っていただきながら、「自助・互助、共助、公助」が連携し、地域全体で支え合い助け合う地域社会を作り出すことが必要です。

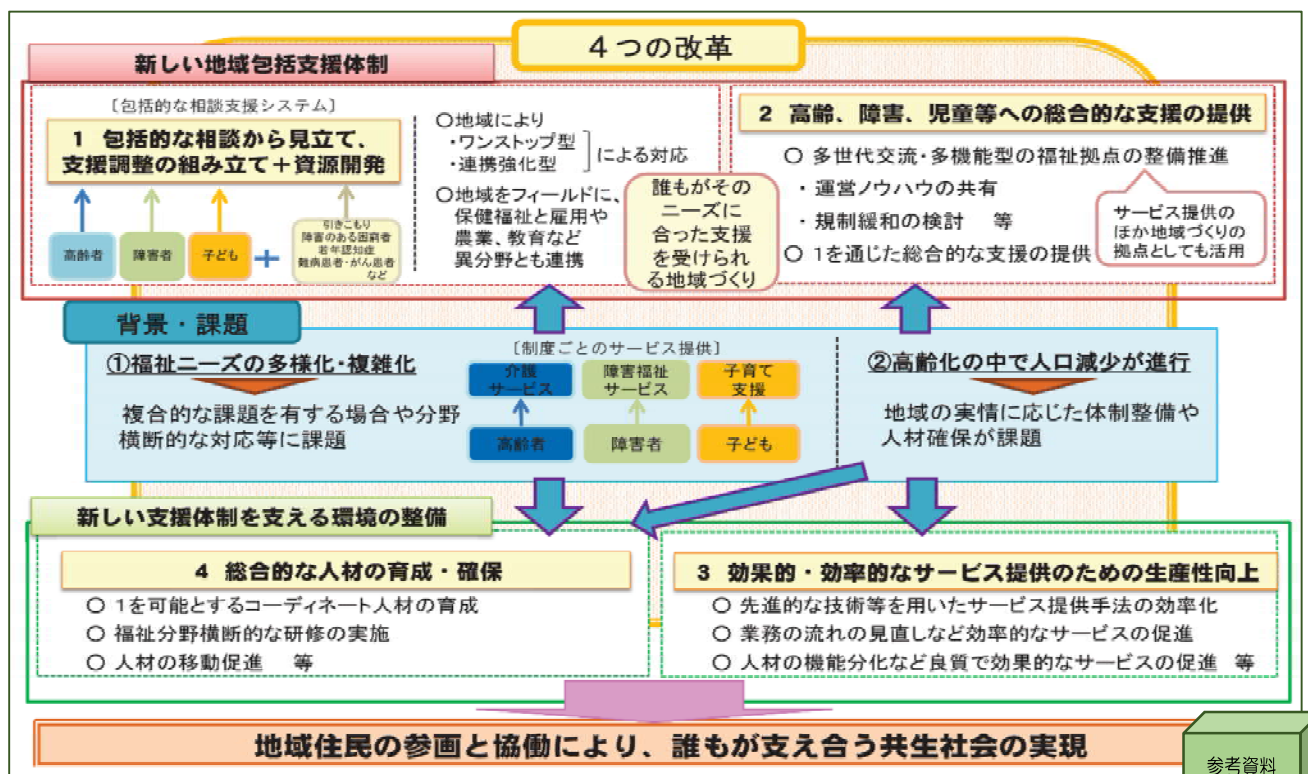
このため、住民に対する「自助・互助、共助、公助」の考え方や本計画の周知広報を図り、地域社会づくりへの主体的参画について理解を促します。

2. 全庁的な連携体制の強化（「我が事・丸ごと」による新しい地域包括支援体制づくりに向けて）

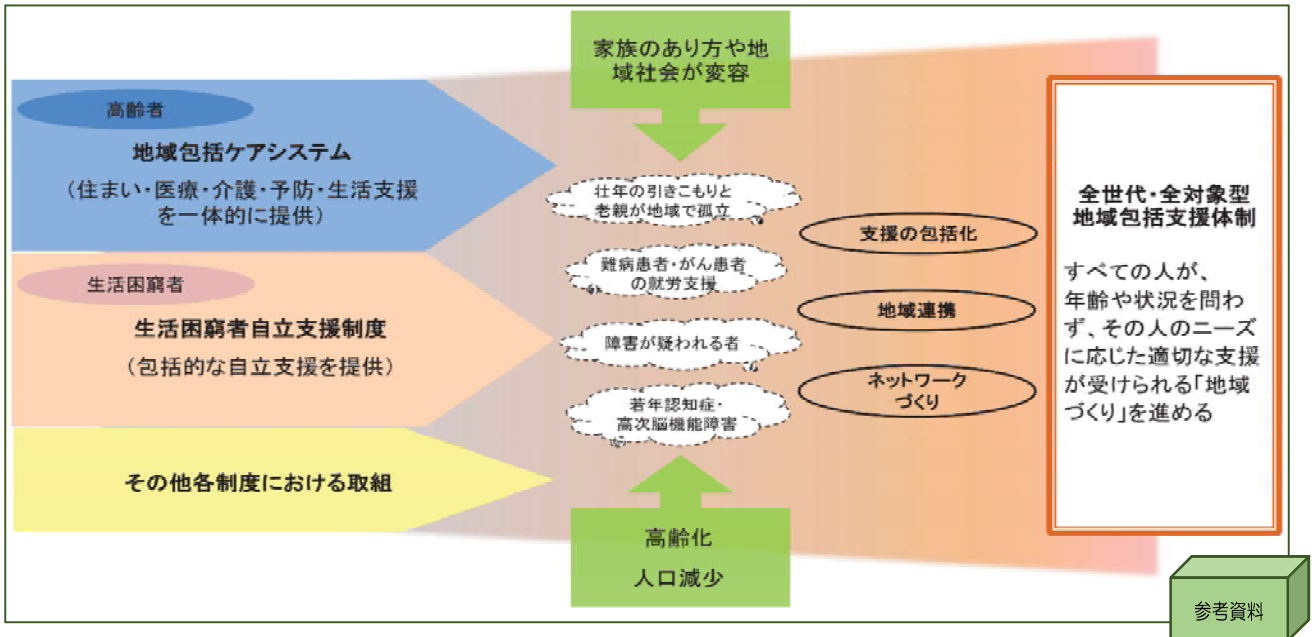
地域福祉の推進は、福祉意識を醸成していくための福祉教育をはじめ、利用しやすい相談体制や情報提供体制の充実、地域環境の整備、自治会の活性化など、取り組みが多く分野にわたっています。このため、市の関係部局の横断的な連携による個別施策の推進に向けた取り組みを推進します。

特に国では、高齢者、障害者、児童などの分野を超えた、総合的な支援の提供を図る「我が事・丸ごと」による共生社会の実現を目指しており、「全世代・全対象型地域包括支援体制」の構築も視野に入れ、全庁的な連携体制を強化します。

●「我が事・丸ごと」による新しい地域包括支援体制づくり（1）



●「我が事・丸ごと」による新しい地域包括支援体制づくり（2）



3. 市全体の連携

地域のつながりが希薄化している状況の中で、地域の団体や関係者等の日頃からの地域活動は非常に重要になっています。地域福祉の「つながり」「支え合い」の根幹となっている地域の団体や関係者との連携・支援をこれまで以上に行いながら、市全体で地域福祉を推進します。

各自治会、地域福祉推進委員会は、地域福祉コーディネーターのアドバイスを受けながら、地域課題の解決に向けた協議を行ったり、地域のつながりや支え合いの機会づくりを進めていきますので、連携を図りながら地域福祉の向上のための支援・協力を行います。

民生委員・児童委員についても、本計画の中に掲げている「地域福祉の仕組み」の中で重要な役割を担っておりますので、連携や情報共有もしっかりと行っていきます。

市社会福祉協議会は、本計画を市ともに策定しており、協働して推進する位置づけにあるほか、市の地域福祉の原動力でもあります。同じ目標に向かって進むため、今後もより一層の協力を図ります。

4. 計画の進行管理

(1) 豊見城市地域福祉計画審議会の位置づけ

本計画の進行管理及び評価については、「豊見城市地域福祉計画審議会」をその進行管理機関として位置づけ、計画の中間評価及び次期計画策定時の評価を行います。

(2) PDCAサイクルによる計画の点検・評価

本計画の点検・評価においては、PDCAサイクルの【計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－行動(Action)】により、これまでの運営が妥当であったか、十分な効果があったか、そして今後どのように運営されるべきかを、事業の実績、必要性及び効率性等を踏まえて総合的に評価していきます。

点検・評価は毎年度定期的に、庁内関係課による自己評価（A～Eの達成度評価及び課題の抽出）をもって実施し、中間評価時及び次期計画策定時に「豊見城市地域福祉計画審議会」における外部評価を行います。

